

職員の視察見学を実施しました

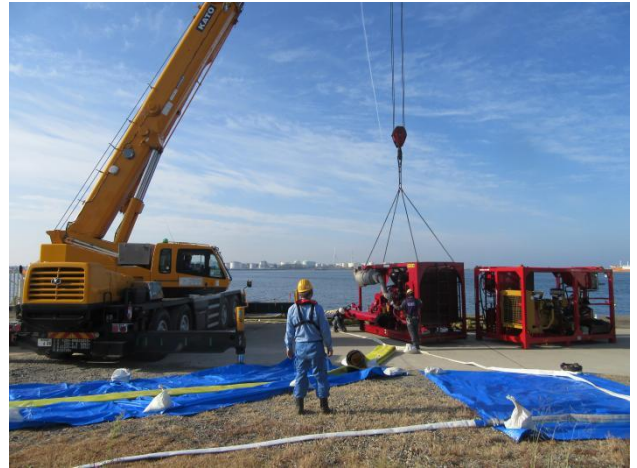
石油や高圧ガスを大量に扱う施設や備蓄基地がある場所は、石油コンビナート等災害防止法で「石油コンビナート等特別防災区域」として全国で33道府県の97地区が指定されており、その一つである新潟東港の東地区が当消防本部の管内にあります。

このたび11月12日(火)、聖籠町東港の新潟石油共同備蓄株式会社様のご協力のもと、当消防本部の職員を対象に大容量泡放射システムの実放水訓練を見学し、知識を習得することを目的に、視察見学を実施しました。

今後もこういった研修の機会を定期的に設け、職員のスキルアップと管内の安心、安全につなげる活動を進めてまいります。



水中ポンプの設定準備



送水ポンプユニットの設定



放水砲による実放水



放水砲による実放水